

沿岸広域振興局長告示第22号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成24年4月10日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0312900061	居宅介護事業所 四季の郷	上閉伊郡大槌町小鍬第16地割18番地1	上閉伊郡大槌町小鍬第27地割34番地1 シーサイドタウンマスト2階	平成24年4月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0312900061	居宅介護事業所 四季の郷	上閉伊郡大槌町小鍬第16地割18番地1	上閉伊郡大槌町小鍬第27地割34番地1 シーサイドタウンマスト2階	平成24年4月1日

3 同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0312900061	居宅介護事業所 四季の郷	上閉伊郡大槌町小鍬第16地割18番地1	上閉伊郡大槌町小鍬第27地割34番地1 シーサイドタウンマスト2階	平成24年4月1日

4 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0312900061	居宅介護事業所 四季の郷	上閉伊郡大槌町小鍬第16地割18番地1	上閉伊郡大槌町小鍬第27地割34番地1 シーサイドタウンマスト2階	平成24年4月1日